

社会福祉法人 デンマーク牧場福祉会
2016 年度事業報告

本法人の理念である「目の前にいる一人一人は、神に愛される人として大切にされるいのちである」を掲げ、地域に仕える福祉会として事業に取り組んでいるが、本年度も職員の皆さんの働きにより、その使命を果たすことができたことを感謝したい。

理事長として、デンマーク牧場福祉会の働きに心向け、思いを馳せることが多いが、私のできることはなく、職員一人一人の働きに感謝し願うばかりであった。

ここに理事長の報告を記すが、各事業所の報告と重なるものであり、詳細は施設長に委ねて概要を報告する。

1. 法人全体

① 牧場の牛舎大改修と施設の更新

本年度は、牧場の牛舎大改修と施設の更新が本法人の大きな事業であった。

ここ数年、牧場施設・設備は使用限界と言われてきたが、財政的な問題もあり手を付けることができなかった。しかし、寄付金などにより費用の半分を自己資金として準備できるとの判断や、牧場の可能性を生かした障がい者就労支援事業を実施することにより収支の改善を図ることができるとの見通しにより、理事会での承認を受けることができた。この度の大改修と施設更新により、牧場での業務が円滑にできるようになったことを何よりも感謝したい。また、事業実施に当たっては、幅広い支援者やまきばの家・こどもの家後援会からたくさんの寄付金をいただいたことを、感謝して報告する。

② こひつじ診療所での「ひとむれ」の活動

もう一つの新たな取組としては、2016年9月から開始されたこひつじ診療所での「ひとむれ」の活動がある。これは、静岡県ひきこもり支援センター居場所設置運営事業を受けて、こひつじ診療所スタッフが中心となって行っているひきこもり者への支援事業であるが、牧場に関わる職員とも連携しながら、よい働きが継続されることを願う。

③ ディアコニア施設長について

人事面では、ディアコニア施設長に船城秀樹氏が就任し、新たなリーダーの元での運営を期待したがわずか1年で退職されたのは大変残念であった。

2014年には大量退職、職員不足により一時ショートステイを停止する事態となり、大切な事業を欠いたとして監査でも指導を受けることとなった。本法人としても二度とこのような事態を起こさないようにと深く反省し、2年をかけてあり方について検討をしてきた。現在の状況は、まだ元の状態にまで回復していない状態であるが、施設長中心に職員が協力し合って、よりよいサービスの提供と地域から信頼される事業所をめざしてがんばってほしいと願っている。また、介護職員の採用が難しいのはこの事業所でも同じであるが、勤めている職員が誘えるような、働き甲斐のある職場になれるように願う。

④ 制度改正

年度の終わりには、社会福祉法の一部改正に伴う制度改正への準備を行ってきた。定款の大幅改訂や理事・評議員の役割が変わることになるが、これまでも施設長・理事長などで事業計画を作成し、理事会・評議員会で決定した上で執行してきており、基本的には大きく変わることはないと思う。

⑤ 中期計画の見直し

牧場施設改修等の中期計画として掲げた事業は、ここまで順調に進めることができてきた。しかし、計画を進める中で、新たに生まれてきた事業があり、求められている事業もあるので、次年度にはもう一度計画を見直し、計画全体を見通しながら事業を進めることができるようにしたい。

2. ディアコニア

① 職員

2016年度、新規介護職員の4月採用者は1名であり、例年、新卒介護職員の雇用に苦慮している。中途

採用者の中には他施設で経験者が多く、当施設を支える強い力となっている。

一方看護職員は、病欠や産休に入った職員がいた。その際、法人内の看護師2名が数か月応援に入り、心強く感謝の限りである。その後新たに採用し、人数は充足している。

施設ケアマネージャーは今まで80名の方々を1名で対応していた。今年度途中から担当職員が産休に入ったため、新たな取り組みとして各フロアに1名ずつのケアマネージャーを配置しケアプランの作成を行っている。有資格者の活躍の場が増えた事、入居者を介護しながらきめ細かなプラン作成に繋がると考える。

② 経営

当施設の財務状況は、2015年度の介護報酬の改定以降赤字が続いている。この3年間で、約4500万円の資金が減少している。2017年度は新たに金融機関から資金を借りないと給与、賞与、借入金の返済が出来なくなる状況である。

- ・入居で日常生活継続支援加算が取りにくくなっている。
- ・待機者の減少で、退去後直ぐに入居にならず、空室状況の日数が長かった。
- ・新規加算に取り組みなかった。

幾つかの要因が財務を改善出来なかったと思われる。

特養		定員 80名	職員 42名 (介護)、5名 (看護)
在宅	ショートステイ	定員 8名	職員 4名 (介護)
	デイサービス	定員 25名	職員 7名 (介護)、2名 (看護)
	ホームヘルパー		職員 2.5名

③ 事業計画の振り返り

ア. ケア方針の実践

○ (入居) QOLと安全を確保し、望む生活に近づけるために

- ・これまでの生活を理解します
- ・ご本人・ご家族と相談します
- ・チームケアを大切にします
- ・環境づくりを大切にします

特養・・・システム化の導入に伴い、聞き取りシートを作成したが、家族が来客時に聞き取りが出来なかった。
ケアマネ・・・ケアプランを作成しサービス担当者会議で情報共有が出来た。

○ユニットリーダー実地研修施設を目指す

特養・・・中間報告で具体案が出されたため中止になった。

個別ケア・ユニットケアの理解を深め周知の為、DVD作成、勉強会、本を読み浸透をはかった。

○ (在宅)

- ・ご本人のありのままの生活を大切にします
 - ・ご本人の生活の自立をお手伝いします
 - ・ご家族とご本人のいきいきとした、豊かな暮らしを応援します
 - ・地域や家庭との結びつきを重視し介護サービスや医療と連携、並びに地域住民との交流に努めます
- 居宅ケアマネ・・・在宅生活の継続を構築するため、各方面に相談しているが、地域のネットワークはまだ良く出来ていない。

イ. 職員研修による職員のスキルアップ

施設長・事務長・・・職員の人事考課システムを導入し研修の受講が必要な職員を把握する。 →2017年度に作成する。

管理栄養士・・・研修に参加出来たが情報を提供する場がなかった。

居宅ケアマネ・・・居宅内での定期的研修は開催日の調整が困難だった。

礼拝参加の継続・・・相談員は家族との連絡が多く、参加が難しかった。

ウ. 安定した財務状況によるサービスの維持向上

特養相談員・・・退去により空き部屋が出た際は平均10日以内に入所する。

→待機者の減少と退所者の状況が追い付かなかった。待機者の2～3割の方のみ入所に結びついた。
(すでに他へ入居した方、暫く在宅を希望された方がいた)

デイ・ショート 在宅での稼働目標を上げる・・・新規利用者が少なかった。

施設長・事務長・・・職員配置の調整 →2017年度に継続

看護・・・看取り介護の実践 本人が望む最後を迎えられるようケアに取り組めた。

エ. 地域との連携

施設長・事務長・・・地域のサークル活動をディアコニアで行ってもらおう・・・地域の状況把握が出来なかった。

居宅ケアマネ・・・施設の行事へ参加し、事務所企画も取り組めた。

オ. 法人内他施設との連携

施設長・事務長 牧場を活用した新しい事業等の可能性の模索をすることが出来た。

居宅ケアマネ・・・居宅内での不足の情報を適時相談ができる。→他職種に相談し行うことができた。

3. 児童養護施設 まきばの家

① 職員研修の充実

県の制度を利用し、2017年1月から2月にかけて「家庭的養護」を先進的に行なっている児童養護施設へ1ヵ月間の長期住み込み研修に職員を派遣した。東京都立川市、日野市にある明治45年に設立された社会福祉法人至誠学舎立川が運営する至誠学園、至誠大地の家、至誠大空の家である。歴史の浅いまきばの家からすれば、はるか遠くに望むような施設ではあったが、職員の復命によれば、「勿論見習うべき点は多くあったが、まきばの家で行っている養育の内容も決して引けを取るものではないと感じた。」と話している。まきばの家の10年の歩みも決して無駄ではなかったと実感した。

「育ちあう職員集団」として、経験年数及び職種を考慮しながら各種の研修に積極的に参加し、主に職員会議で内容を報告し、職員全員が共有するようにした。なお、職員研修の充実に関しては、2016年度に行なった第三者評価においても高い評価を得ることができた。

② 職員

新規に3名（うち1人は栄養士）を採用し、25名（3人パート採用含む）の職員でスタートした。2015年度より、国の職員の配置基準（基本）が従来の職員1人：こども5.5人から職員1人：こども4人となり、大幅な改善がなされた。多くの施設で職員確保が困難な中であって、まきばの家は一定応募があり試験を実施して最低基準を超える職員を確保することができた。

例年同様、エルダー制度（先輩職員が個々の新人職員を担当し、助言指導、振り返り等を行う。）を用い、新人職員の育成、定着を図った。

③ 経営面

後援会を始め、袋井ライオンズクラブ、フィットネスクラブなど地域の諸団体及び個人から献金と共に米、野菜、缶詰類等々多くの食糧品の寄付をいただいている。現在では経営的に不可欠な支援となっている。

④ 連携

入所児童のうちで、約4割の子どもたちがこひつじ診療所に通院し治療を受けている。（2017年3月現在）。「愛着障害」や「発達障害」などと診断され、医療的ケアを必要とする子どもたちの入所が多いため、こひつじ診療所は子どもにとっても職員にとっても頼りがいのある存在となっている。

児童相談所や他の児童養護施設、児童自立支援施設とも定期的な会議やケース検討会などを行い、情報の共有、内容の確認等々を行った。

東海教区主催の「ワイワイワーク」をはじめ、「笠原地域福祉推進委員会」、地域の女性中心のボランティア団体「笠の会」、退職女性教師の会、掛川商工会議所青年部、ヤマハ発動機労働組合、フィリップモリスジャパン等々、これらの団体により、草刈り、花壇の植え替え、ガラス拭き等様々な形で支援をいただいた。これらの機会に職員や子どもたちも共に参加し、交流することにより地域との協力関係や連携を図ってきた。

⑤ その他

今年度も600名を超える多くの見学者を迎えた。民生児童委員、主任児童委員を始め、保護司、更生保護女性会の会員の方々であった。また、他府県の児童養護施設や児童自立支援施設等の職員の視察も多くあった。

昨年同様、子どもの入退所が少なく、定員の30名のまま推移した。様々なトラブルはあったものの、一定の落ち着きをもって子どもの養育ができた年度であった。

数年来の懸案であった児童記録の電子化を図った。これにより記録の取り出しやデータベース化等がスムーズになり、事務処理の効率化が期待できる。

4. 自立援助ホーム こどもの家

① 職員

常勤2名、非常勤1名の体制は変わらない。非常事態の時にはまきばの家の職員が応援に入る体制にしている。職員はどちらの施設の子どもたちにも関わると共に、牧場の仕事も職務の一環として担っている。

② 経営面

2011年より児童養護施設と同様に措置費の「定員払い」となり大きく前進した。他の制度も含め、自立援助ホームは一定の改善がなされてきている。しかし一方において、全国で130ホーム(2016年4月)ある中で約1/3弱のホームが暫定定員となり、経営が脅かされている現状がある。こどもの家も様々な要因があり、新たな入所には慎重にならざるを得なかったため暫定定員ぎりぎりの入所率となった。

③ 入居児童

他県からの男子児童が入所。乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、そして少年院の入所歴を持ち、謂わば社会的養護のほとんど全てを経験してきた児童である。この児童の入所は、ホームとして多くのリスクを抱えることになるが、関係機関の支援を確認した上で少年の最後のチャンスの場所として受け入れた。児童相談所は勿論、こひつじ診療所医師、保護観察官、少年鑑別所技官の支援を受けながら生活を続けている。危うい時もあったがアルバイトも継続している。

2年前、他の児童養護施設から中卒の段階で入所してきた児童は、ほとんど喋らず、無気力な状態であったが、牧場作業で体を用い規則正しい生活を続けるうちに少しずつ職員や他の児童とも話しをするようになっていった。その後アルバイトを始め、現在も継続している。また、中学生時代、唯一興味を持っていた英語をきっかけに英検に挑戦するようになり3級合格までに至っている。さらに高校に行きたいと希望するようになり、2017年3月に公立定時制高校を受験し見事合格。同級生から2年遅れではあるが、2017年4月よりアルバイトと定時制高校生の二足のわらじをはくことになった。今後、まだまだ予断は許さないが、本人共々に大きな成果を実感できた出来事であった。

新しい建物になってからは、児童相談所から女子の入所打診はなかったが、2017年3月より新たに女子1名を受け入れることになった。心配事は尽きないが、女性スタッフによる支援体制を固めた。

④ その他

児童養護施設においても同様であるが、まして自立援助ホームにおいては、職員を心地よくしてくれるような児童の入所はまずない。それぞれがサバイバー(生き抜いてきた子どもたち)なのである。職員の半端な愛情や形だけの優しさはほとんど通用しない世界である。牧場という大きな後ろ盾のある中で、目の前の子どもたちに如何に寄り添い、また如何に対峙するのか・・・、常に職員自身の価値観や生き方が問われ、枯渇しないエネルギーが求められ、さらに職員同士の信頼関係が試されている厳しい職場である。

5. 就業支援事業 しあんくれーる

児童養護施設退所者などの就業支援事業として2009年12月に設立した「しあんくれーる」は、8年目に入り、以下の活動を行った。

① まきばの家・こどもの家OBのアフターケア活動

まきばの家やこどもの家を退所した子どもたちは、親族等の後ろ盾がないために事あるごとに一人で解決しなければならないという困難な状況に直面している。

自動車部品の製造会社に就職していた青年は、よく聞くと「ブラック企業」と言われても仕方がない程のサービス残業を強いられ、遂には心身の不調をきたした末にこちらにSOSを発信してきた。本人の話を丁寧に聞いた結果、こひつじ診療所の医療的支援も受けて仕事を休み、態勢を立て直した。そしてタイミング良く新たな会社に再就職することが出来た。相談を受けるだけではなく、病院やハローワークへ付き添い等の具体的な援助も必要である。また、もう一人の青年は、会社内の人間関係に振り回された結果、ついには無断欠勤が続いたため、工場長より本人と連絡が全く取れなくなっているため安否確認を求める連絡を受けることとなった。不動産屋さんと一緒にアパートを訪ね、何とかドアを開けさせ対面することができた。その後、本人と再三話し合った結果、全く意欲を失ってしまった職場には復帰は不可能と判断、退職もやむを

得ないだろうという結論となった。そして職員が付き添いの上で職場に出向き退職願いを提出した。その後は、新たに介護老人ホームの支援員として就労を始めている。

アフターケアは、本人の悩みや不安の相談に乗ることをはじめ、会社での働き具合の確認、会社の責任者との話し合い、不動産会社との仲介やハローワークへの同伴等々活動内容は多岐にわたっているが、その活動がスムーズにいくかどうかは、インケア（入所中）の時の職員との関わり如何によるものが大きく影響していると言える。

② 就業支援セミナーの開催 ～「社会に旅立つ君に」これだけは伝えておきたい・・・

施設退所予定児童等を対象にして、例年通り本年度も3回開催した。
〈対象〉中部地区及び西部地区の7施設（児童養護施設、児童自立支援施設）
〈延べ参加児童〉35名 〈延べ参加職員〉31名
〈場所〉静岡県総合社会福祉会館シズウエル（静岡市）
アクトシティ浜松コンgresセンター会議室（浜松市）
ホテルクラウンパレス浜松（テーブルマナー講習会）（浜松市）

③ 3年目を迎えた「みちしるべ」（静岡県西部地区児童福祉施設退所者の就労を支援する会）

昨年に引き続き「就労体験」として夏休み、春休みの長期休暇中に施設在所中の中高生の受け入れをした。また、研修事業として平成28年9月21日にNPO法人なごやかサポートみらい（施設退所者の当事者団体）理事長の蛭沢光氏を講師に迎え、「施設退所者の求めているもの」という演題で講演をしていただいた（参加者30名）。2017年3月末現在50社の雇用主が会員登録していて関係諸団体から期待が寄せられているネットワークとなっている。

6. 精神科診療所 こひつじ診療所

児童精神科や発達障がい者にも対応できる精神科診療所として、この1年も地域に密着し特色のある福祉医療活動の実践につとめた。

① 児童精神科、発達障がい者にも対応できる精神科、心療内科として診療活動を続けた。

2015年6月より、土岐篤史氏が2人めの医師として赴任し、週2日（火曜、水曜）児童を中心に診察を続けた。このため患者さんが予約して、2週間以内の短期間のうちに診察することが可能な状態が続いている。

精神保健福祉士（2→1名）、臨床心理士（非常勤3名）、受付・事務職（常勤1名、非常勤1名、教師（非常勤1名）、看護師（非常勤1名）たちと共に、午前8時前より診察を開始し18時前後まで、40分ほどの昼休みを除いて、ほぼ絶えることなく診察を続けた。水曜、金曜日には1日、60～80名来院するが、初診診察には60分程度を確保するように努めた。特に火曜、木曜発日午前の児童の武井の初診、及び、土岐医師が初診のみならず、再来も時間をかけて診察した。

発達障がいを含む3歳児も含め、子どもの受診が多い、中東遠地域に精神科診療所が少ないため、成人の診察も多いが、前年度より子どもの割合が再び増加した。（2016年1～12月：6歳未満14.2% 7～12歳28.8% 13～15歳15.1% 16～19歳10.4%：20歳未満計68.5%）。（2015年20歳未満63.9% 2014年20歳未満72.9%）

初診者数は、2016年度は444名で、2013年301名、2014年321名 2015年362名に比べ、増加した。

「まきばの家」「こどもの家」から以外でも、児童相談所などの紹介も含めて、母親などから愛着を受けることが困難であったり、虐待を受けてきた子どもたちの診療の要請が増えている。ブラジル人など外国の子どもたちと家族を巡るケースには通訳者も介して、丁寧に診察した。また浜松や静岡の地域の専門の児童外来をもつ他医療機関の多くが、15～18歳を上限に診察を打ち切りしている中で、これら思春期以降のいわゆる困難な事例の紹介ケースの受け皿として、当院の役割がより大きくなっている。

診療所内のデイケア空間にて、教師が、週3日、不登校や発達障がいの小中学生（「まきばの家」の子どもも含む）や、通信制で学ぶ高校生の個別面談や学習指導をした。

精神保健指定医として、静岡県中東遠での救急精神医療にて措置診察が必要な患者のために輪番当番をひき受けた。通院患者が時間外や休日にも電話による相談が可能ないように、患者にあらかじめ知らせた上で、常に携帯電話で対応できるようにした。

② 静岡県ひきもり支援センター 居場所設置運営委託事業

ひきこもり支援・交流スペース「ひとむれ」を2016年9月より、開設した。毎週月曜の午後1～5時に、こひつじ診療所デイケア空間で開催した。精神保健福祉士、教師、看護師が担当した。2017年2月時点で、10歳代後半～30歳代が10名利用登録している。男女比は半々。デイケア空間でくつろぎ、羊の草あげ、デンマーク牧場の散策、チューリップ球根植えなど、さらに「こどもの家」の職員に協力をえて、酪農作業の体験を試みた。「静岡県ひきこもり支援センター」の職員などと相談しながら、よりよき支援の在り方について模索してきた。

③ 「ディアコニア」「まきばの家」「こどもの家」により連携するためのあり方について模索した。

必要な「こどもの家」「まきばの家」の児童、青年を診察しフォローしている。今年度も「まきばの家」の症例検討会（児童相談所の職員なども参加）に、可能な限り参加した。「ディアコニア」の入所者も必要な方の診察を行いながら、施設スタッフの相談に応じた。

2015年10月より、月1回、まきばの家、こひつじ診療所の有志のスタッフたちと共に、土岐医師の参加もして、症例検討・心理勉強会を継続した。他の療育施設の職員も参加している。

④ 比較的小規模な地域において、福祉・教育・医療連携の可能性を、特に養護が必要な発達障がいなどの子どもたちを中心に据えながら模索した。

掛川市の特別支援教育支援チームの委員長、袋井市の就学指導委員会の委員を継続して勤めた。4月より、袋井市しあわせ推進課、教育委員会、保健センターなどが横断包括的に支援する、子どもの事例検討会の委員長を勤めた。袋井特別支援学校磐田見付分校の精神科校医を勤め、袋井特別支援学校全体の教員からの子どもに対する相談に応じた。

10月20日、笠原幼稚園の保護者・教員に「心を開きあうこと-子どもの心の発達を見守るために-」と題して講演した。

⑤ 日本キリスト者医科連盟（JCMA）静岡部会（武井が部会長）と、デンマーク牧場福祉会とが共催して、講演会を開催した。

4月9日に岩本直美氏（バングラデシュ派遣 JOCs ワーカー）『弱さ蒔く種物語』、5月28日に高橋脩氏（前・豊田市こどもに発達センター長）『子どもの育ちと支援-発達障がいを中心に-』、10月23日に直木葉造氏（愛農学園農業高等学校校長）『北欧の使徒ハウゲとグルントヴィー-デンマーク牧場と愛農学園の歩み-』、12月10日に土岐篤史氏に『健診システムと子どもの発達臨床』とそれぞれ題して講演して頂いた。

その他、4月17日に日本福音ルーテル栄光教会、5月15日に那覇聖書研究会、6月19日に日本福音ルーテル浜名教会、9月18日に日本福音ルーテル刈谷教会にて礼拝での証しや公開講演をさせて頂いた。9月1日、浜松ホーリネス教会に、浜松や磐田の教会の牧師夫妻などの皆様が集まり、精神科臨床を巡って話させて頂いた。

7. 牧場部門

本年度は、牛舎の大改修と乳製品類製造の機械更新の二つの大事業を同時に並行して行わなければならないという課題があった。県内外の牧場や乳製品製造現場を幾つか視察をし、丹念に構想を練り上げ、さらに入札、工事着工に続いては現場において関係業者との打ち合せ、修正、追加工事の発注等々緊張した日々が続いたが、2017年4月4日に無事竣工式を迎えることができた。補助金や助成金の対象にならない事業であるため心配された資金繰りについては、まきばの家・こどもの家後援会や教会関係を始め、こどもの家やまきばの家、さらにはこひつじ診療所に関わりのある方々から物心両面にわたり、多くの支援を得て完成にこぎ着けることができた。改めてここで皆様の励ましに感謝申し上げたい。

① 牧場運営（公益部門）

2014年5月末、新しい井戸が完成しこれにより牧場部門に安定した水源が確保されることになるはずであったが、次第にマンガンの含有量が高くなり、飲用井水としては「不適」の結果が出た。さらには食品衛生法に基づく基準もクリアできなくなり、全てを市の上水道に切り替えて水の供給をしてきた。その後も水質検査の結果に一喜一憂する日々であったが、最終的に新井戸のオーバーホール（分解清掃）を行った結果、

食品衛生法に基づく基準を満たす結果が出た。驚くことにその後は検査のたびに水質は改善され、現在(2017年2月)では上質な井水(飲用水)として家畜に供給し、乳製品製造に用いている。

乳牛について、3年前より雌雄判別受精卵の人工授精を試みているが、その成果があり、次代の乳牛になる育成牛が増えてきている。

1年に3回~4回行う「干草づくり」の作業は、毎年職員とまきばの家・こどもの家の子どもたちが力を合わせて行う作業である。しかし本年度も不順な天候に泣かされること多く、冬場の粗飼料として不足したため、購入した粗飼料に頼らざるを得なかった。

② 乳製品等販売(収益部門)

旧牛舎内の乳製品製造ラインから新牛舎の製造ラインへの移行は、予定通り行なわれたが、各種の営業許可証の発行のための保健所の立ち入り調査等々のため乳製品の販売を一時停止せざるを得なかった。その分今年度は収益が減少したが、来年度は一新された製造機器で盛り返したい。

牧場内の直営売店「グリーングラス」は、訪れた人にとって、楽しい所、思い出に残る場となるように、販売を担当する職員は、デンマーク牧場で飼育している牛やその牛から搾っている牛乳の特徴等々をしっかりと説明できるように学習してきた。

牧場設備更新に係る収支決算

収入				(千円)
項目	当初予定	最終	差額	備考
本部から繰入金	18,000	17,419	-581	
寄附金	20,000	25,141	5,141	後援会 10,000、寄附金 15,141
診療所から繰入金	12,000	0	-12,000	
借入金(20年)	50,000	60,000	10,000	
借入金(1年)	0	10,000	10,000	
計	100,000	112,560	12,560	

支出				(千円)
項目	当初予定	最終	差額	備考
建物	67,000	82,309	15,309	入札 72,000 追加工事 6,472 : (屋根 4,061、碎石敷き・給排水・電気・換気変更 他 : 2,411)
設計	0	3,837	3,837	
建物付属設備	0	1,104	1,104	電線埋設・避雷針 1,104
機械及び装置	33,000	26,600	-6,400	入札 26,600
器具及び備品	0	1,495	1,495	バンクリーナー 540、牛舎看板 140 真空配管器・牛の囲い 815
消耗器具備品費	0	1,052	1,052	机・ロッカー・書棚 863、ブラインド 189
計	100,000	112,560	12,560	